

地域的な包括的経済連携（RCEP）に係る共同首脳声明

2025年10月27日、マレーシア・クアラルンプール

1 我々、地域的な包括的経済連携（RCEP）参加国（東南アジア諸国連合（ASEAN）構成国、オーストラリア、中国、日本、ニュージーランド及び韓国）は、2025年10月27日、第5回RCEP首脳会議の機会にマレーシアのクアラルンプールに集まった。

2 我々は、予測可能性及び全ての貿易相手国に対する無差別を確保する、開かれ、透明性があり、公平かつルールに基づく多角的貿易体制の基盤としての世界貿易機関（WTO）のルール及び原則へのコミットメントを再確認した。我々は、WTOを中核とする多角的貿易体制の枠組み内で追求される地域統合が、地域の経済的安定性、強靱性及び長期的な繁栄にとって不可欠であることを強調し、WTOがその全ての加盟国の利益をより良く実現することを確保するための野心的なWTO改革の重要性を指摘した。

3 我々は、地域の経済統合と協力に資するRCEPの重要な役割を確認した。また、現在の世界的及び地域的な経済・貿易の不確実性の中で、地域の経済的な強靱性を強化することの重要性を深く認識している。この文脈において、地域の貿易と成長の潜在力を最大限に引き出すための重要な一步として、RCEP協定の完全かつ効果的な実施を強化するという確固たるコミットメントを改めて表明した。

4 我々はまた、RCEP協定上の義務に不整合ないかなる措置も控えること、ルールに基づく自由で開かれた市場を維持すること、貿易の不必要な障壁を取り除くこと、並びに全ての者のために貿易及び投資の円滑化をより促進することへのコミットメントを再確認した。

5 我々は、公平な競争条件を確保し、国内及び地域の強力かつ強靱な成長を促進する上での、RCEP協定及び国内改革の重要性を強調した。また、世界経済の不確実性を緩和するため、域内の政府の取組が果たす不可欠な役割を認識した。

6 これらの共通目標を達成し、地域的及びグローバルな課題に対して、本協定が重要であり、かつ対応可能であることを引き続き確保するため、我々は閣僚及び事務方に対し、以下の取組を強化するよう指示した。

（1）RCEP協定の完全かつ効果的な実施を強化する。

（2）RCEP協定のスタンダードが維持されることを確保しつつ、加入要請エコノミーのRCEP協定への加入手続を進める。

（3）特に開発が後れたエコノミーにおける実施上の格差の縮小を図るとともに、気候変動、デジタル・トランスフォーメーション、サプライチェーン

の脆弱性といった長期的かつ新たな課題に対処するため、RCEP経済協力アジェンダを推進する。

（４）効果的なRCEP事務局の設置を通じて、RCEPの機関を強化する。

（５）公平な競争条件を確保し、国内及び地域の強力で強靱な成長を促進するため、2027年に予定されているRCEP協定の一般的な見直しに向けた準備を開始するとともに、RCEP協定の実施を加速するための議論を継続する。これには、一致済みのアジェンダの前進や、現代的課題及び新たな課題に関する規定を組み込む可能性の検討等を通じたRCEPの恩恵の拡大によるものを含む。

（６）RCEP協定の実施を支援し、経済協力アジェンダを推進する上で、ビジネス等利害関係者の関与を得るとともに、これによりRCEPが包摂的であり続けるよう確保する。

7 我々は、ASEAN中心性に対する支持及び互恵的であり将来を見据えた開かれかつ包摂的な地域経済統合の推進に対するコミットメントを改めて確認した。このため、我々は、開かれた地域主義の精神に基づき、地域の経済的な強靱性を強化するイニシアチブを歓迎した。